

口腔内のケア！どうしていますか？

医療講演会

難病患者の嚥下障害予防・ 口腔ケア

からだ全体の健康を維持するために口腔内のケアをすることを「口腔ケア」といいます。慢性の疾病や治療による薬の影響などで抵抗力が低下しやすい難病の方にとって、口腔ケアは疾病そのものに影響する重要なケアになります。

より効果的な口腔ケアや嚥下障害予防について学び、ご自身の健康管理に活かしてみませんか。是非ご参加ください。

主催：山梨県難病相談支援センター



日時：令和5年12月16日(土)13:30～15:30

会場：山梨県福祉プラザ4階会議室

甲府市北新1-2-12(駐車場あり)

対象：難病の患者さん、ご家族、支援者

講師：山梨県歯科衛生士会

地域歯科保健部在宅訪問衛生士 坂野さおり氏

参加費：無料

参加方法：要予約(締切12/13 電話で申し込み)

問合せ・申込先

山梨県難病相談支援センター

TEL:055-244-5260/5261



会場の地図



駐車場案内

